

# 平成29年度 施策評価シート

<b>基本目標</b>	I	「すみだ」らしさの息づくまちをつくる
<b>政策</b>	130	水と緑を活かした、美しい景観をつくる
<b>施策</b>	132	水と緑に親しみ、うるおいとやすらぎが実感できる空間をつくる
<b>施策の目標</b>	魅力的な水辺空間や緑豊かな公園が、区民や来街者にうるおいとやすらぎをもたらし、にぎわうとともに、まちの至るところに緑が増え、水と緑を親しむまちになっています。	

## 1 基本計画における成果指標の状況

<b>指標名</b>	「墨田区の公園や水辺を日常的に利用している」区民の割合									
	基準年(H28)	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
目標	43.8				50.0					60.0
実績	43.8									
<b>指標名</b>	緑被率									
	基準年(H28)	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
目標	11.4				12.2					13.0
実績	11.4									

## 2 目標と現状(実績)についての分析及び総事業費推移

指標の推移・施策の課題や問題点について記述	総事業費推移(千円)	
北十間川西側区間(隅田川から東武橋付近)の一体的整備(親水テラス、区道及び隅田公園)に向け、区、都、東武鉄道、地元町会及び商店会を交えた勉強会を開催し、河川敷地占用許可準則の特例占用適用に必要な協議会を設立することで、河川空間を利活用した賑わいの創出を目指す。 竪川の遊歩道を一部区間開放したことにより、本区の水辺に囲まれた地勢を活用した、うるおいとやすらぎのある水辺空間の整備が進んでいる。	H28	1,183,104
	H29	
	H30	

## 3 施策の評価及び判断理由

評価	理由
<b>B</b>	各事業の総合評価において、改善・見直しが必要とされている事業がある。

## 4 今後の施策の運営方針

評価	施策の戦略的方向性
	(1) 優先的に資源投入を図る。
○	(2) 現状維持とする。
	(3) 現状維持だが、より効率的な運営を図る。
	(4) 資源投入の縮小を図る。
<b>【上記の判断理由】</b>	
区民や来街者などに、水と緑に囲まれたうるおいとやすらぎのある空間を提供するとともに、施設の老朽化や利用者ニーズの変化・多様化に対応した施設の再整備や維持管理を行う必要がある。	
<b>【今後の具体的な方針】</b>	
区民や来街者などが水と緑に親しめるよう、水辺に囲まれた本区の地勢を活用し、水辺空間の整備や維持管理を進めていく。	

5 この施策に係る事務事業（重要度・貢献度順）

番号	事務事業名	歳出 決算額 (千円)	施策への関連性	目的に対する指標		直近の評価内容
				年度目標値	推移	評価結果
				年度実績値		評価対象年度
1	北十間川・隅田公園観光回遊路整備事業	40,589	新たに生まれる北十間川の親水テラスや船着場と、明るく開放的になる隅田公園を一体的に整備することで住む人、働く人、訪れる人がうるおいやすらぎを感じることができる空間とする。	0	→	現状維持
				0		平成28年度
2	江東内部河川整備事業	63,258	江東内部河川は、都の江東内部河川整備計画に基づく耐震護岸整備及び低水路護岸整備後、護岸上（堅川、北十間川及び横十間川）の遊歩道整備を行い、水と緑に親しめる空間を創出する。	2,914	↗	現状維持
				2,914		平成28年度
3	公園等新設・再整備事業	319,910	公園利用者に親しまれ、多種多様なニーズに応えられる特色ある魅力的な公園づくりを進めることにより、やすらぎが実感できる空間をつくっている。	24	→	現状維持
				24		平成28年度
4	公園維持管理	430,007	公園利用者の多種多様なニーズに応え、かつ特色ある魅力的な公園であるように維持管理を行うことで、利用者がやすらぎを実感できる空間をつくり出している。	24	→	現状維持
				24		平成28年度
5	親水公園維持管理	121,695	じゃぶじゃぶ池、川の流れ、緑地等の施設を維持管理することで、公園利用者が水と緑に親しめる空間をつくっている。	24	→	現状維持
				24		平成28年度
6	公園施設安全管理事業	24,543	安全点検及び点検後の補修により子供が安全に遊具で遊べる公園環境を維持していることで、区民満足度が向上する。	24	→	現状維持
				24		平成28年度
7	こども広場維持管理事業	7,330	こども広場を適切に維持管理することで、利用者がやすらぎや憩いを実感できる空間を作り出している。	24	→	現状維持
				24		平成28年度
8	街路樹及び緑地帯維持管理事業	91,101	街路樹や緑地帯の適切な維持管理により緑豊かな道路環境を提供している。	25.6	→	現状維持
				25.6		平成28年度

9	河川護岸の維持管理	40,385	内部河川（北十間川、横十間川、大横川、堅川、旧中川）及び外周河川（旧綾瀬川）の護岸及び周辺を環境・景観とも良好に維持することで安全性や快適性を実感できる。	49.6	→	現状維持
				49.6		平成28年度
10	荒川自然生態園整備事業	145	荒川河川敷一帯の豊かな水辺空間を活用し、うるおいとやすらぎが実感できる自然豊かな拠点として整備する。	7,000	→	改善・見直し(効果測定)
				7,000		平成28年度
11	荒川四ツ木橋緑地整備事業	4,151	荒川河川敷を活用した緑地の提供により区民が水と緑に触れ合っている。	49.6	→	現状維持
				49.6		平成28年度
12	魅力ある公園花壇づくり事業費	1,144	公園で自ら花を育てたい方がおり、花に興味がある人に参画してもらう区民と協働の花壇管理事業である。	24	→	改善・見直し(効果測定)
				24		平成28年度
13	荒川パーククリエイター連絡会経費	34	隅田水門下流に整備される自然地の協議会方式（国、区及び活動団体）による維持管理手法の確立に向けて、荒川パーククリエイター活動を行う。	3	→	統合
				3		平成28年度
14	河川占用許可事務	0	河川敷地は、基本的にはその周辺の住民により利用されるものであることから、法令に基づいた公正で的確な許可事務を行い、不法に占用している者に対し是正指導を行うことにより、河川本来の機能が総合的かつ十分に維持されるとともに、良好な環境の保全が図られる。	0	→	現状維持
				0		平成28年度
15	公園・児童遊園占使用許可事務費	11	法令に基づく、公平公正な許可業務や違法占用者等への是正指導等により、公園の機能が確保され、住民が自由に利用できるうるおいとやすらぎが実感できる空間をつくることができる。	0	→	現状維持
				0		平成28年度
16	土木施設監察事務	58	本事業により区が管理する土木施設が適切に管理されるとともに、道路等の不正使用が是正される。	210	↗	現状維持
				201		平成28年度
17	隅田公園等利用適正化対策事業	72	本事業を実施することで、隅田公園等の区管理用地内の適正化が図られる。	15	→	現状維持
				15		平成28年度

18	公園維持管理(警備委託経費)	33,507	区内の路上生活者に対して注意や自立支援の案内等を行うことで、公園が適切に維持される。	15,000	↘	現状維持
				14,971		平成28年度
19	公園・児童遊園用地賃借料	5,164	水と緑の豊かさを感じることができる公園面積の拡大に貢献している。	64	→	改善・見直し
				64		平成28年度

# 平成29年度 事務事業評価シート

施策	132	水と緑に親しみ、うるおいとやすらぎが実感できる空間をつくる	部内優先順位					
事務事業	北十間川・隅田公園観光回遊路整備事業					1		
事業概要	北十間川西側区間（隅田川から東武橋付近）において、東京2020オリンピック・パラリンピックを見据え、浅草・東京スカイツリー間の賑わい創出と観光回遊性向上に資するため、北十間川親水テラス、区道墨22号路線、隅田公園（南側の一部）、船着場等を含む一体的な空間整備を行う。 【根拠法令：河川法、道路法、都市公園法、墨田区立公園条例】					主管課・係（担当）		
						都市整備課都市整備・河川担当		
施策への関連性	新たに生まれる北十間川の親水テラスや船着場と、明るく開放的になる隅田公園を一体的に整備することで住む人、働く人、訪れる人がうるおいやすらぎを感じることができる空間とする。							
必要性・妥当性	区民のニーズ							
	墨田区住民意識調査（H28）において、賑わい創出による地域経済の活性化を図るために区が推進すべき観光施策という問いに対し、「快適に歩ける環境の整備（親水テラスや歩道など）」という回答が約3割あった。また、すみだらしいと思う景観・街並みはどこかという問いに対して、「隅田川沿い」、「墨堤の桜」、「北十間川・横十間川・堅川沿い」といった事業エリア内の箇所がいずれも高い割合で挙がっており、整備の必要性や効果は高い。							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	北十間川親水テラス、船着場、区道墨22号路線及び隅田公園整備、小梅橋架替えといった公共施設整備を行うため、区が実施する必要がある。管理運営については、民間活力を活かすことのできる仕組みを検討している。							
有効性・適格性	手段に対する指標 (活動指標)	指標	地元町会・商店会との勉強会及び河川敷地占用許可準則による協議会の開催回数				単位	回/年
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		4	31	目標	4	4	4	4
				実績	4			
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
	目標							
	実績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	河川空間を利活用し賑わいを創出するためには、地元町会・商店会を交えて、河川敷地占用許可準則の特例適用に必要な協議会を組織する必要がある。現在、協議会設立に向けた勉強会を開催しており、その開催回数を活動指標とした。整備が完了する平成31年度まで定期的な開催を予定している。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	北十間川テラス・区道・隅田公園の整備面積（累計）				単位	m <sup>2</sup>
最終目標値		目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31		
20,810		31	目標	0	0	0	20,810	
			実績	0				
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
目標								
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
北十間川親水テラス（枕橋～源森橋：1,330m <sup>2</sup> 、源森橋～小梅橋（左岸）：880m <sup>2</sup> ）、区道墨22号路線（墨堤通り～三ツ目通り：1,410m <sup>2</sup> 、三ツ目通り～言問橋：1,920m <sup>2</sup> ）、隅田公園（南側の一部：15,000m <sup>2</sup> ）、船着場（40m <sup>2</sup> ）、小梅橋（230m <sup>2</sup> ）の整備を行うため、成果指標とした。整備が完了する平成31年度に、合計20,810m <sup>2</sup> の整備を完了させる。								
財政面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	40,589							
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕基本計画事業として計画的に執行を行っているが、住民要望の高まりにより当初予定の整備費から増額傾向にある。				

<b>1 必要性・妥当性</b>					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	ない				
区が実施すべき強い理由があるか	ある				
<b>判断理由</b>					
墨田区住民意識調査からの分かるとおり、区が公共施設整備を行う必要性がありかつ妥当性もある。					
<b>2 有効性・適格性</b>					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している				
指標は目標値を満たしているか	満たしている				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある				
<b>判断理由</b>		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果
コストのかかる事業であるが、北十間川親水テラスや隅田公園等の整備が完了すれば、施策を満たす空間が十分に増加する。		5	5	5	5
<b>3 効率性・経済性</b>		<b>現状維持の上継続</b>			
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない				
実施工程やコストに改善の余地がないか	ない				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある				
<b>判断理由</b>					
地元住民の要望によりコストは増加傾向にあるが、整備内容の工夫によってはコストを下げる余地はある。					
<b>中間・最終年度の講評</b>	引き続き、隅田公園や水辺の活用イメージなどの整備内容の確立及び河川敷地占用許可準則の特例占用適用に必要な協議会の設立に向けた検討を行う。				
<b>今後の方向性</b>	関係機関（東武鉄道株、東京都）の協力も得ながら、コストに対する事業の効果を最大限に発揮できるよう努める。				

# 平成29年度 事務事業評価シート

施策	132	水と緑に親しみ、うるおいとやすらぎが実感できる空間をつくる	部内優先順位					
事務事業	江東内部河川整備事業					2		
事業概要	区内の水辺を十分に活用し、都市生活にうるおいとやすらぎを与え、水と緑の骨格軸を整備する。 根拠法：河川法、都市公園法、墨田区立公園条例					主管課・係（担当）		
						都市整備課都市整備・河川担当		
						03-5608-6294		
施策への関連性	江東内部河川は、都の江東内部河川整備計画に基づく耐震護岸整備及び低水路護岸整備後、護岸上（竪川、北十間川及び横十間川）の遊歩道整備を行い、水と緑に親しめる空間を創出する。							
必要性・妥当性	区民のニーズ							
	墨田区住民意識調査（H28）において、約8割の区民が水と緑に豊かさを感じているほか、すみだらしいと思う景観・街並みとして河川沿いが意見として挙がっており、整備の必要性があるといえる。							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	区民及び来街者が水と緑の豊かさを十分に感じる事ができ、うるおいとやすらぎのある空間の創出に向け、都と連携して護岸上の遊歩道整備を進める。							
有効性・適格性	手段に対する指標 (活動指標)	指標	遊歩道開放区間（累計）				単位	m
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		6,559	37	目標	1,764	2,694	3,374	3,899
				実績	1,764			
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目標	4,209	4,519	5,179	5,539	6,019	6,559
	実績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	護岸上の遊歩道（竪川：約2,800m、北十間川：約2,424m、横十間川：約1,335m）を開放することで、親水空間の整備状況を把握することが可能である。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	遊歩道整備延長（累計）				単位	m
最終目標値		目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31		
6,559		37	目標	2,914	3,374	3,899	4,229	
			実績	2,914				
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
目標		4,569	5,179	5,539	6,019	6,559	6,559	
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
遊歩道整備を進めることで、さらなる水と緑に親しめる空間の創出を推進できる。								
財政面 (決算額) (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	63,258							
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 遊歩道開放区間の増加に伴い、予算額も増加傾向にある。				

<b>1 必要性・妥当性</b>					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	ない				
区が実施すべき強い理由があるか	ある				
<b>判断理由</b>					
墨田区住民意識調査において、「水と緑に豊かさ」を感じる人が約8割おり、本区の水辺に囲まれた地勢を活用し、うるおいとやすらぎのある空間の創出は必要である。					
<b>2 有効性・適格性</b>					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している				
指標は目標値を満たしているか	満たしている				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある				
<b>判断理由</b>		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果
遊歩道整備における目標値は、活動指標及び成果指標ともに満たしており、水と緑に親しめる空間の創出に向けた整備を進めていく。		5	5	5	5
<b>3 効率性・経済性</b>		<b>現状維持の上継続</b>			
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない				
実施工程やコストに改善の余地がないか	ない				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある				
<b>判断理由</b>					
遊歩道開放後の利用状況が不明確であるため、区民のニーズを把握した上で、整備を行う必要がある。					
<b>中間・最終年度の講評</b>	縦川の遊歩道は、地先の住居に面しているため、沿川住民との調整を図った上で遊歩道整備を進めた。				
<b>今後の方向性</b>	引き続き沿川住民の理解を得た上で、護岸上の遊歩道整備を進め、開放していく。				



# 平成29年度 事務事業評価シート

施策	132	水と緑に親しみ、うるおいとやすらぎが実感できる空間をつくる	部内優先順位					
事務事業	公園等新設・再整備事業					3		
事業概要	平成7年に策定した「墨田区公園マスタープラン」に基づく30年計画として開始した。中間年である平成22年度に改定を行い、「積極的に面積を拡大する」、「質を向上する」、「区民とともに育てる」という3つの基本方針に基づき公園等新設・再整備を行っている。					主管課・係（担当）		
						道路公園課計画調整担当		
							03-5608-6288	
施策への 関連性	公園利用者に親しまれ、多種多様なニーズに応えられる特色ある魅力的な公園づくりを進めることにより、やすらぎが実感できる空間をつくっている。							
必要性・ 妥当性	区民のニーズ							
	墨田区住民意識調査（第24回）の「区の施設の満足度と重要度」において、公園・児童遊園は重要度が56.3%と施設の中でも保育園に次いで2番目となっている。満足度についても2番目であるが、24.0%という数値であるので改善の必要性はある。							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	区の管理施設であり、施設の整備にあたっては、法令等の順守とともに、多種多様なニーズに対し公平性も併せ持つ必要がある。							
有効性・ 適格性	手段に 対する指標 (活動指標)	指 標	新設・再整備公園数（累計）				単 位	園
		最終目標値		基準年(H28)	H29	H30	H31	
		24	37	目 標	3	7	9	13
				実績	3			
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目 標	16	18	20	22	23	24
	実績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	公園マスタープランに基づき整備する施設数によることで、公園マスタープランの整備目標年次2025年にむけた進捗と効果検証をしやすいとする。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指 標	「公園・児童遊園に満足している」区民の割合				単 位	%
最終目標値		目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31		
28		37	目 標	24	24	25	25	
			実績	24				
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
目 標		26	26	27	27	28	28	
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
区内公園等の新設や改修工事を行ない、魅力的な公園づくりを進めることが、公園・児童遊園に満足している区民割合を高めることに繋がる。								
財 政 面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	319,910							
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 整備規模により予算の増減は発生している。今後も同程度の予算額は必要となる。				

<b>1 必要性・妥当性</b>					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	ない				
区が実施すべき強い理由があるか	ある				
<b>判断理由</b>					
区民重要度が保育園に次いで2位の56.3%と高い。区民・来街者にとって貴重なオープンスペースの整備である。					
<b>2 有効性・適格性</b>					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している				
指標は目標値を満たしているか	満たしている				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある				
<b>判断理由</b>		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	有効性 適格性
整備にあたっては、地元意見を積極的に取り入れ、区民とともに公園の質を向上している。		5	5	5	評価結果 5
<b>3 効率性・経済性</b>		<b>現状維持の上継続</b>			
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない				
実施工程やコストに改善の余地がないか	ない				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある				
<b>判断理由</b>					
墨田区公園マスタープランの基本方針に基づき、地元とともに公園をつくる事業である。					
<b>中間・最終年度の講評</b>	区民重要度が高いこと、地元意見を取り入れながら整備を進め、区民とともに質の向上が図られていることから、継続していくことが必要である。				
<b>今後の方向性</b>	「積極的に面積を拡大する」、「質を向上する」、「区民とともに育てる」という「墨田区公園マスタープラン」の3つの基本方針に基づき今後も事業を進めていく。				

# 平成29年度 事務事業評価シート

施策	132	水と緑に親しみ、うるおいとやすらぎが実感できる空間をつくる	部内優先順位					
事務事業	公園維持管理					4		
事業概要	公園・児童遊園140箇所を安全で快適に利用できる環境としていくため、清掃・除草・樹木剪定・施設点検等を適宜、適切に実施し、良好な状態を保っている。					主管課・係（担当）		
						道路公園課維持担当		
						03-5608-6597		
施策への 関連性	公園利用者の多種多様なニーズに応え、かつ特色ある魅力的な公園であるように維持管理を行うことで、利用者がやすらぎを実感できる空間をつくり出している。							
必要性・ 妥当性	区民のニーズ							
	墨田区住民意識調査（第24回）の「区の施設の満足度と重要度」において、公園・児童遊園は重要度が56.3%と施設の中でも保育園に次いで2番目となっている。満足度についても24.0%と2番目に高い数値であるが改善の必要性はある。							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	区が法令等に基づき管理している。公園管理者として継続的に良好な環境を維持し、利用者の意見や要望を反映していく。							
有効性・ 適格性	手段に 対する指標 (活動指標)	指 標	区立公園・児童遊園の清掃回数				単 位	回/年
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		96	37	目標 実績	87 87	96	96	96
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
		目標	96	96	96	96	96	96
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	公園の清掃に対し区民の高いニーズがあり、清掃の効果は視覚的にもわかり易い。全ての公園が週2回清掃できるよう、これを目標値とした。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指 標	「公園・児童遊園に満足している」区民の割合				単 位	%
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
28		37	目標 実績	24 24	24	25	25	
H32		H33	H34	H35	H36	H37		
目標		26	26	27	27	28	28	
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
公園内の清掃、除草を行ない、快適な利用環境をつくりだすことが、公園・児童遊園に満足している区民割合を高めることに繋がる。								
財政面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	430,007							
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 維持管理経費は、年々増加傾向にある。				

<b>1 必要性・妥当性</b>					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	ない				
区が実施すべき強い理由があるか	ある				
<b>判断理由</b>					
墨田区が公園管理者であり、区民・来街者にとって貴重な空間である。					
<b>2 有効性・適格性</b>					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している				
指標は目標値を満たしているか	満たしている				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある				
<b>判断理由</b>		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	有効性 適格性
維持管理の内容に応じて専門業者へ委託している。除草は障害者福祉課事業でも実施している。		5	5	5	評価結果 5
<b>3 効率性・経済性</b>		<p style="text-align: center;">現状維持の上継続</p>			
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない				
実施工程やコストに改善の余地がないか	ない				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある				
<b>判断理由</b>					
住民意識調査「区の施設の満足度」の不満度が13.7%と高く改善の余地有。障害者福祉課事業の除草が有効である。					
<b>中間・最終年度の講評</b>	区民が水と緑に親しめる貴重な公共スペースであることから、多種多様な区民ニーズを取り入れた施設として維持管理することが必要である。				
<b>今後の方向性</b>	公園利用者は、①安全性 ②快適性 ③憩える環境の提供を求めており、引き続き維持管理を適切に行っていく。ボランティア活動による維持管理コストの低減を図るほか、マナーやモラルに関する苦情にも丁寧に対応していく。				

# 平成29年度 事務事業評価シート

施策	132	水と緑に親しみ、うるおいとやすらぎが実感できる空間をつくる	部内優先順位					
事務事業	親水公園維持管理事業					5		
事業概要	大横川親水公園、豎川親水公園を、安全で快適に利用できる環境としていくため、清掃・除草・樹木剪定・施設点検等を適宜、適切に実施し良好に維持管理する。					主管課・係（担当）		
						道路公園課維持担当 03-5608-6597		
施策への関連性	じゃぶじゃぶ池、川の流れ、緑地等の施設を維持管理することで、公園利用者が水と緑に親しめる空間をつくっている。							
必要性・妥当性	区民のニーズ							
	墨田区住民意識調査（第24回）の「区の施設の満足度と重要度」において、公園・児童遊園は重要度が56.3%と施設の中でも保育園に次いで2番目となっている。満足度についても24.0%と2番目に高い数値であるが改善の必要性はある。							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	区は公園管理者の立場で、水や緑に触れ合えるまち中にある親水公園として必要な維持管理を行っている。							
有効性・適格性	手段に対する指標 (活動指標)	指標	親水公園の清掃回数				単位	回/年
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		96	37	目標	96	96	96	96
				実績	106			
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目標	96	96	96	96	96	96
	実績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	公園の清掃は維持管理状況を表す視覚的にわかり易いものである。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	「公園・児童遊園に満足している」区民の割合				単位	%
最終目標値		目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31		
28		37	目標	24	24	25	25	
			実績	24				
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
目標		26	26	27	27	28	28	
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
親水公園において清掃、除草等の維持管理や老朽化した施設の改修を行ない、安全・快適な環境にすることが、公園・児童遊園に満足している区民割合を高めることに繋がる。								
財政面 (決算額) (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	121,695							
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 施設の老朽化等により、今後も予算の増加が見込まれる。				

<b>1 必要性・妥当性</b>					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	ない				
区が実施すべき強い理由があるか	ある				
<b>判断理由</b>					
公園管理者として継続的に良好な環境を維持していく必要がある。					
<b>2 有効性・適格性</b>					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している				
指標は目標値を満たしているか	満たしている				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある				
<b>判断理由</b>		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	有効性 適格性
毎日、多くの公園利用者で賑わっている。		5	5	5	5
<b>3 効率性・経済性</b>		<b>現状維持の上継続</b>			
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない				
実施工程やコストに改善の余地がないか	ない				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある				
<b>判断理由</b>					
維持管理内容に応じて専門業者への委託により実施している。					
<b>中間・最終年度の講評</b>	施設の老朽化という課題はあるが、区立公園の中でも特に水と緑に触れ合える特色を持った公園であるため、来園者に満足していただけるような維持管理を継続していく必要がある。				
<b>今後の方向性</b>	東京都が予定している北十間川耐震護岸工事に伴い大横川親水公園への取水方法が変更される。よって、水処理施設の老朽化や釣り堀に関する検討も含め、大横川親水公園のあり方を見直していく。				

# 平成29年度 事務事業評価シート

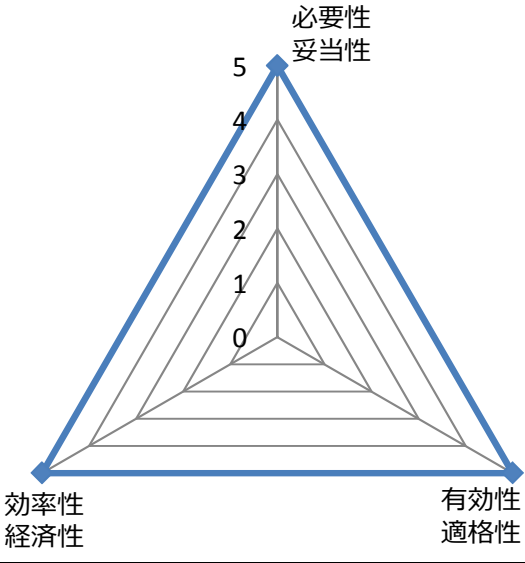
施策	132	水と緑に親しみ、うるおいとやすらぎが実感できる空間をつくる	部内優先順位					
事務事業	公園施設安全管理事業					6		
事業概要	平成20年度～27年度は遊具定期点検（22年度は未実施）及び定期結果に基づく使用禁止措置及び改修工事を実施した。また、平成23年度には公園施設長寿命化計画を策定した。					主管課・係（担当）		
						道路公園課維持担当 03-5608-6597		
施策への 関連性	安全点検及び点検後の補修により子供が安全に遊具で遊べる公園環境を維持していることで、区民満足度が向上する。							
必要性・ 妥当性	区民のニーズ							
	墨田区住民意識調査（第24回）の「区の施設の満足度と重要度」において、公園・児童遊園は重要度が56.3%と施設の中でも保育園に次いで2番目となっている。満足度についても2番目であるが、24.0%という数値であるので改善の必要性はある。							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	公園管理者として区は、利用者の安全確保と事故防止のため定期的に遊具を点検・補修する必要がある。							
有効性・ 適格性	手段に 対する指標 (活動指標)	指 標	専門家による点検遊具数			単 位	基/年	
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		560	37	目 標	559	560	560	
				実 績	559			
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目 標	560	560	560	560	560	560
	実 績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	公園等にある全ての遊具を毎年1回定期的に点検し、結果に基づいた補修・撤去を実施することにより遊具に起因する事故を未然に防ぐ。							
	有効性・ 適格性	指 標	「公園・児童遊園に満足している」区民の割合			単 位	%	
最終目標値			目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
28			37	目 標	24	24	25	25
				実 績	24			
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
目 標			26	26	27	27	28	28
実 績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
公園遊具の点検及び補修を進め、子供が安全に遊べる環境をつくること、公園・児童遊園に満足している区民割合を高めることに繋がる。								
財 政 面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	24,543							
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 例年、同程度の予算額で推移している。				

<b>1 必要性・妥当性</b>													
区民ニーズの有無	ある												
代替可能性の有無	ない												
区が実施すべき強い理由があるか	ある												
判断理由													
全国的に公園の遊具の事故のニュースが報道されており区民ニーズは高い。利用者の安全を守るため管理者として必要な事業である。													
<b>2 有効性・適格性</b>		<table border="1"> <tr> <td>必要性 妥当性</td> <td>有効性 適格性</td> <td>効率的 経済性</td> <td>評価結果</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>5</td> </tr> </table>				必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果	5	5	5	5
必要性 妥当性	有効性 適格性					効率的 経済性	評価結果						
5	5					5	5						
事業の目的が施策に合致しているか	合致している												
指標は目標値を満たしているか	満たしている												
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある												
判断理由													
専門業者により実施しているため有効性は適切である。													
<b>3 効率性・経済性</b>		<p style="text-align: center;">現状維持の上継続</p>											
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない												
実施工程やコストに改善の余地がないか	ない												
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある												
判断理由													
子供の安全・安心に直結するため地域への波及効果は大きい。													
中間・最終年度の講評	公園利用者の安全に関わる重要な事業であるため、継続して実施する必要がある。												
今後の方向性	継続して、点検結果に基づき緊急の対応や遊具の改修等を行うことで利用者の安全を確保する。												



# 平成29年度 事務事業評価シート

施策	132	水と緑に親しみ、うるおいとやすらぎが実感できる空間をつくる	部内優先順位					
事務事業	こども広場維持管理事業					7		
事業概要	「こども広場の設置及び管理に関する要綱」に基づき、こども広場16箇所を安全で快適に利用できる環境としていくため、清掃・除草・樹木剪定・害虫駆除・施設改修を適宜、適切に実施し、良好に維持管理している。					主管課・係（担当）		
						道路公園課維持担当		
						03-5608-6597		
施策への 関連性	こども広場を適切に維持管理することで、利用者がやすらぎや憩いを実感できる空間をつくりだしている。							
必要性・ 妥当性	区民のニーズ							
	墨田区住民意識調査（第24回）の「区の施設の満足度と重要度」において、公園・児童遊園は重要度が56.3%と施設の中でも保育園に次いで2番目となっている。満足度についても2番目であるが、24.0%という数値であるので改善の必要性はある。							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	公園管理者として区が要綱等に基づき管理している施設である。							
有効性・ 適格性	手段に 対する指標 (活動指標)	指 標	こども広場の清掃回数				単 位	回/年
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		78	37	目標 実績	53 66	78	78	78
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
		目標	78	78	78	78	78	78
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	こども広場の清掃の効果は視覚的にもわかり易いため。通常は最低週1回の清掃を実施。全てのこども広場が週1回以上清掃できることが理想的であるためこれを目標値とした。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指 標	「公園・児童遊園に満足している」区民の割合				単 位	%
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
28		37	目標 実績	24 24	24	25	25	
H32		H33	H34	H35	H36	H37		
目標		26	26	27	27	28	28	
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
こども広場において清掃、除草等による維持管理を行い、快適な広場空間をつくること、公園・児童遊園に満足している区民割合を高めることに繋がる。								
財政面 (決算額) (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	7,330							
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 維持管理の予算は増加傾向にある。				

<b>1 必要性・妥当性</b>									
区民ニーズの有無	ある								
代替可能性の有無	ない								
区が実施すべき強い理由があるか	ある								
<b>判断理由</b>									
公園管理者として、要綱に基づき継続的に良好な広場環境を維持していく必要がある。									
<b>2 有効性・適格性</b>									
事業の目的が施策に合致しているか	合致している								
指標は目標値を満たしているか	満たしている								
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある								
<b>判断理由</b>		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果				
公園と同様に維持管理を行い、遊び場や憩いの場の機能を保っている。		5	5	5	5				
<b>3 効率性・経済性</b>		<b>現状維持の上継続</b>							
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない								
実施工程やコストに改善の余地がないか	ない								
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある								
<b>判断理由</b>									
維持管理内容に応じて専門業者への委託している。除草は障害者福祉課事業で行っている。									
<b>中間・最終年度の講評</b>	公園と同様に遊び場や潤いの場所として良好な環境を維持している。								
<b>今後の方向性</b>	引き続き利用者が快適にこども広場を利用できるよう適正に維持管理を行っていく。								

# 平成29年度 事務事業評価シート

施策	132	水と緑に親しみ、うるおいとやすらぎが実感できる空間をつくる	部内優先順位					
事務事業	街路樹及び緑地帯維持管理事業					8		
事業概要	通行者が快適に通行できる良好な道路空間の確保を目的として、街路樹及び緑地帯の剪定、除草・清掃、害虫駆除等を適宜、適切に実施する。					主管課・係（担当）		
						道路公園課維持担当		
						03-5608-6295		
施策への関連性	街路樹や緑地帯の適切な維持管理により緑豊かな道路環境を提供している。							
必要性・妥当性	区民のニーズ							
	墨田区住民意識調査（第24回）において、道路・交通体系の整備に係る満足度が23.1%と区政全般で第3位となっており、重要度についても58.4%と高い。							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	区が道路管理者である。除草・清掃は、ボランティア等によることも考えられるが、定期的な維持管理が困難である。							
有効性・適格性	手段に対する指標 (活動指標)	指 標	街路樹剪定本数				単 位	本/年
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		3,600	37	目 標	3,600	3,600	3,600	
				実 績	3,666			
			H32	H33	H34	H35	H36	
		目 標	3,600	3,600	3,600	3,600	3,600	
		実 績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	定期的な剪定や植替え等の維持管理を実施しているため、剪定対象となる街路樹本数とした。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指 標	生活環境評価で緑の豊かさを感じる区民の割合				単 位	%
最終目標値		目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31		
30		37	目 標	25.6	25.6	26.7		
			実 績	25.6				
		H32	H33	H34	H35	H36		
目 標		27.8	27.8	28.9	28.9	30		
	実 績							
指標の選定理由及び目標値の理由								
街路樹や緑地帯整備だけではなく、剪定等の維持管理を適切に行うことが、緑の豊かさを感じる区民割合を高めることに繋がる。								
財政面 (決算額) (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	91,101							
	H35	H36	H37	[予算の傾向] 維持管理の予算は、年々増加傾向にある。				

<b>1 必要性・妥当性</b>					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	ない				
区が実施すべき強い理由があるか	ある				
<b>判断理由</b>					
街路樹や緑地帯は、魅力あるまちの景観をつくる。					
<b>2 有効性・適格性</b>					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している				
指標は目標値を満たしているか	満たしている				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある				
<b>判断理由</b>		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	有効性 適格性
区民ニーズもあり、ニーズに対する具体的な実施事業であるが、老木、大木化が進みコストが増加している。		5	5	5	5
<b>3 効率性・経済性</b>		<b>現状維持の上継続</b>			
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない				
実施工程やコストに改善の余地がないか	ない				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある				
<b>判断理由</b>					
類似事業はない。事業の経費は増加しているが、事業成果は地域住民だけでなく多くの来街者も恩恵を受けている。					
<b>中間・最終年度の講評</b>	街路樹の本数及び緑地帯の面積の大幅な増加の見込みはないが、区民ニーズや必要性を鑑み継続が必要と考える。				
<b>今後の方向性</b>	老木、大木化した樹木が多く、計画的に新しい花の咲く木への更新及び適正配置を進めていく。				

# 平成29年度 事務事業評価シート

施策	132	水と緑に親しみ、うるおいとやすらぎが実感できる空間をつくる	部内優先順位					
事務事業	河川護岸の維持管理					9		
事業概要	「特別区における東京都の事務処理の特例に関する条例」に基づく法定受託事務として、区内内部河川（旧中川、旧綾瀬川、北十間川、大横川、竪川及び横十間川）の維持管理を行う。					主管課・係（担当）		
						道路公園課維持担当		
						03-5608-6597		
施策への関連性	内部河川（北十間川、横十間川、大横川、竪川、旧中川）及び外周河川（旧綾瀬川）の護岸及び周辺を環境・景観とも良好に維持することで安全性や快適性を実感できる。							
必要性・妥当性	区民のニーズ							
	隅田川沿いということで、「すみだ」らしいと思う景観・街並みに河川があげられている。							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	水辺空間の良好な環境を維持するため、施設点検や維持補修作業を実施していく。							
有効性・適格性	手段に対する指標 (活動指標)	指標	河川護岸の草刈回数				単位	回/年
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		4	37	目標	3.4	4	4	
				実績	3.4			
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目標	4	4	4	4	4	4
	実績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	河川護岸の草刈は、効果も視覚的にわかり易い。草刈回数は3回/年と4回/年の河川に区分し実施しているが、隣接の草刈り回数を鑑み、全ての河川護岸に対して年4回の草刈を目標値とした。							
		指標	「墨田区の水と緑に豊かさ」を感じる区民の割合				単位	%
			最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31
			54	37	目標	49.6	49.6	51
				実績	49.6			
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
目標			52	52	53	53	54	54
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
河川護岸の維持管理状況を表す指標として区民満足度が適切と考えられる。								
財政面 (決算額) (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	40,385							
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 護岸の維持管理費の予算額は増加傾向にある。				

<b>1 必要性・妥当性</b>					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	ない				
区が実施すべき強い理由があるか	ある				
<b>判断理由</b>					
河川管理者である墨田区は河川環境を良好な状態に保つ必要がある。					
<b>2 有効性・適格性</b>					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している				
指標は目標値を満たしているか	満たしている				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある				
<b>判断理由</b>		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果
管理内容に応じて専門業者の委託により実施している。		5	5	5	5
<b>3 効率性・経済性</b>		<b>現状維持の上継続</b>			
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない				
実施工程やコストに改善の余地がないか	ない				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある				
<b>判断理由</b>					
河川利用者がテラスや護岸の通路を快適に利用できるよう適正な維持管理を行っている。					
<b>中間・最終年度の講評</b>	江東内部河川の恩恵を河川利用者に提供できている。今後も継続した維持管理が必要と考えられる。				
<b>今後の方向性</b>	人々が憩える良好な水辺空間を維持するため、施設点検や維持補修を継続的に実施していく。				

# 平成29年度 事務事業評価シート

施策	132	水と緑に親しみ、うるおいとやすらぎが実感できる空間をつくる	部内優先順位					
事務事業	荒川自然生態園整備事業					10		
事業概要	荒川将来像計画2010地区別計画に基づき、隅田水門付近の自然地整備を国と連携して行う。					主管課・係（担当）		
						都市整備課都市整備・河川担当 03-5608-6294		
施策への 関連性	荒川河川敷一帯の豊かな水辺空間を活用し、うるおいとやすらぎが実感できる自然豊かな拠点として整備する。							
必要性・ 妥当性	区民のニーズ							
	隅田水門付近の自然地整備は、区民、学識経験者及び行政から構成される荒川をよくする墨田区民会議で作成した荒川将来像計画2010地区別計画【墨田区編】に基づき実施されるため、区民ニーズがある。							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
荒川将来像計画2010地区別計画に基づき、国が治水上の基盤整備（護岸整備、地盤改良等）を行い、区が自然地整備（観察路、植栽整備等）を行うこととなっている。								
有効性・ 適格性	手段に 対する指標 (活動指標)	指 標	隅田水門付近の自然地整備面積（累計）				単 位	㎡
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		22,000	32	目 標	0	0	0	11,000
				実績	0			
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
			目 標	22,000				
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	荒川将来像計画2010地区別計画に基づき、既存の自然地の保全及び新たな自然地の創出を行い、自然観察や体験活動ができる拠点とする。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指 標	荒川の自然地整備面積（累計）				単 位	㎡
最終目標値		目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31		
89,000		37	目 標	7,000	7,000	7,000	18,000	
			実績	7,000				
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
		目 標	29,000	29,000	29,000	49,000	69,000	89,000
	実績							
指標の選定理由及び目標値の理由								
整備予定地の不法占有者により国の基盤整備が中断しているため、平成31年度の区の自然地整備着手に向け、調整を図っている。								
財 政 面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	145							
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 整備着手していないため、予算額に大きな変動はない。				

<b>1 必要性・妥当性</b>					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	ない				
区が実施すべき強い理由があるか	ある				
判断理由					
荒川将来像計画2010地区別計画は、区民の意見も踏まえて内容を検討し、策定していることから区民ニーズがあるといえる。					
<b>2 有効性・適格性</b>					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している				
指標は目標値を満たしているか	満たしている				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある				
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果
うるおいとやすらぎのある空間を創出するだけでなく、区民の自然観察や体験活動の拠点としての活用が期待できる。		5	5	3	3
<b>3 効率性・経済性</b>		効果測定及び改善・見直しの上継続			
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない				
実施工程やコストに改善の余地がないか	未検討				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	未測定				
判断理由					
区が行う整備には多額の経費が必要であるため、補助金の活用及び民間活用の検討も必要である。					
中間・最終年度の講評	平成32年度の自然地理整備完了に向け、不法占有者への対策及び整備内容の見直しを行った。				
今後の方向性	基盤整備の再開に向け、継続的に不法占有者に対する指導・警告を実施するとともに、早期に区が整備着手できるように計画を見直す。				



# 平成29年度 事務事業評価シート

施策	132	水と緑に親しみ、うるおいとやすらぎが実感できる空間をつくる	部内優先順位					
事務事業	荒川四ツ木橋緑地整備事業					11		
事業概要	荒川をよくする墨田区民会議で提言された整備計画を基に、自然地（八広水辺公園）整備を行った。現在では八広水辺公園を中心に水と緑に触れ合えるよう花壇の管理や草刈等の維持管理を行っている。					主管課・係（担当）		
						道路公園課維持担当		
		03-5608-6597						
施策への 関連性	荒川河川敷を活用した緑地の提供により区民が水と緑に触れ合っている。							
必要性・ 妥当性	区民のニーズ							
	墨田区住民意識調査（第24回）の「区の施設の満足度と重要度」において、公園・児童遊園は重要度が56.3%と施設の中でも保育園に次いで2番目となっている。満足度についても24.0%と2番目に高い数値であるが、改善の必要性はある。							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	公園管理者として、公園利用者が親しみ易い自然空間として良好な環境の維持管理を行う。							
有効性・ 適格性	手段に 対する指標 (活動指標)	指 標	荒川四ツ木橋緑地草刈回数				単 位	回/年
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		7	37	目 標	7	7	7	
				実 績	7			
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
			目 標	7	7	7	7	7
		実 績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	荒川四ツ木橋緑地（八広水辺公園）は自然地等が大半を占める公園であるが、同箇所は花壇等も設置している。定期的な除草等や適切な花壇管理を行うことで良好な環境が作りだせる。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指 標	「墨田区の水と緑に豊かさ」を感じる区民の割合				単 位	%
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		54	37	目 標	49.6	49.6	51	51
			実 績	49.6				
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
		目 標	52	52	53	53	54	54
	実 績							
指標の選定理由及び目標値の理由								
荒川河川敷を活用した緑地整備により、水と緑に触れ合える場所を提供することができ、水と緑に豊かさを感じる区民割合を高めることに繋がる。								
財 政 面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	4,151							
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 例年、同程度の予算額で推移している。				

<b>1 必要性・妥当性</b>									
区民ニーズの有無	ある								
代替可能性の有無	ない								
区が実施すべき強い理由があるか	ある								
<b>判断理由</b>									
公園管理者として良好な環境を継続的に維持する必要がある。									
<b>2 有効性・適格性</b>									
事業の目的が施策に合致しているか	合致している								
指標は目標値を満たしているか	満たしている								
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある								
<b>判断理由</b>		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果				
スポーツ施設に隣接した自然地で区民が水と緑に触れ合っている。		5	5	5	5				
<b>3 効率性・経済性</b>		<p style="text-align: center;">現状維持の上継続</p>							
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない								
実施工程やコストに改善の余地がないか	ない								
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある								
<b>判断理由</b>									
維持管理の内容に応じて専門業者への委託により実施している。									
<b>中間・最終年度の講評</b>	河川敷を利用した区民が水と緑に触れ合える施設であり、隣接するスポーツ施設利用者にとっても貴重な休憩場所であることから、今後も継続して良好な環境維持を行う必要がある。								
<b>今後の方向性</b>	河川利用者が親しみやすい自然空間づくりのため、荒川四ツ木橋緑地の維持管理を継続していく。								

# 平成29年度 事務事業評価シート

施策	132	水と緑に親しみ、うるおいとやすらぎが実感できる空間をつくる	部内優先順位					
事務事業	魅力ある公園花壇づくり事業					12		
事業概要	現在7公園（東向島北、業平、吾嬬西、日進、両国、つばき、ふじのき）において、会員が継続的なボランティアとして花壇の維持管理を行っている。東向島北公園、吾嬬西公園、日進公園は会員が高齢化のため活動休止中。加えて、立川第二児童遊園において平成28年度から活動を始めた。					主管課・係（担当）		
						道路公園課維持担当		
						03-5608-6597		
施策への関連性	公園で自ら花を育てたい方がおり、花に興味がある人に参画してもらう区民と協働の花壇管理事業である。							
必要性・妥当性	区民のニーズ							
	墨田区住民意識調査（第24回）の「区の施設の満足度と重要度」において、公園・児童遊園は重要度が56.3%と施設の中でも保育園に次いで2番目となっている。満足度についても2番目であるが、24.0%という数値であるので改善の必要性はある。							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	区が管理する公園を使用し区民と協働して事業を実施している。							
有効性・適格性	手段に対する指標 (活動指標)	指 標	公園ボランティア団体（花クラブ） が関わる公園数（累計）				単 位	園
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		10	37	目標	8	8	8	
				実績	8			
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目標	9	9	9	9	9	10
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	公園数が事業計画に基づき推移することで事業の進行が確認できる。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指 標	「公園・児童遊園に満足している」区民の割合				単 位	%
最終目標値		目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31		
28		37	目標	24	24	25	25	
			実績	24				
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
目標		26	26	27	27	28	28	
	実績							
指標の選定理由及び目標値の理由								
公園内での花壇づくりをボランティアと協働で進めることにより、公園に愛着が生まれ公園・児童遊園に満足している区民割合を高めることに繋がる。								
財政面 (決算額) (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	1,144							
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 例年同程度の予算額で推移している。				

<b>1 必要性・妥当性</b>					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	ない				
区が実施すべき強い理由があるか	ある				
<b>判断理由</b>					
花壇で花を育てたいという区民ニーズに応えている。					
<b>2 有効性・適格性</b>					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している				
指標は目標値を満たしているか	満たしている				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある				
<b>判断理由</b>		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果
会員は2年間の講座期間が終了した後、公園ボランティアに移行し活動を継続するため、事業の有効性と成果は適切と考える。		5	5	2	3
<b>3 効率性・経済性</b>		効果測定及び改善・見直しの上継続			
目的・対象が類似する事務事業はないか	未検討				
実施工程やコストに改善の余地がないか	ない				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある				
<b>判断理由</b>					
ボランティア活動により花壇を整備している環境保全課の緑と花のサポーターとの関係について、協働や統合など効率化の検討余地はある。					
中間・最終年度の講評	ボランティアとの協働により来園者に潤いを与える公園花壇が維持管理できていることから継続の必要性はあるが、他のボランティアと協働して効率化を図る検討も必要と考えられる。				
今後の方向性	ボランティアがやる気を保ち花壇を維持できるように継続して実施するが、ボランティアの高齢化が課題となっている。				

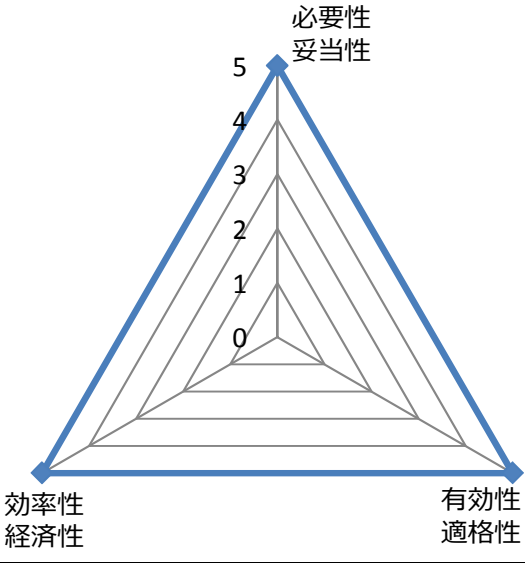
# 平成29年度 事務事業評価シート

施策	策	132 水と緑に親しみ、うるおいとやすらぎが実感できる空間をつくる	部内優先順位					
事務事業	荒川パーククリエイター連絡会経費					13		
事業概要	荒川将来像計画2010地区別計画において、新たに整備される自然地の維持管理の手法として掲げられた、協議会方式による維持管理を具現化する。 根拠法令：河川法、都市公園法、墨田区立公園条例					主管課・係（担当）		
						都市整備課都市整備・河川担当		
							03-5608-6294	
施策への関連性	隅田水門下流に整備される自然地の協議会方式（国、区及び活動団体）による維持管理手法の確立に向けて、荒川パーククリエイター活動を行う。							
必要性・妥当性	区民のニーズ							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	平成28年度までは単独事業であったが、事務事業を見直した上で、平成29年度から荒川自然生態園整備事業に統合した。							
有効性・適格性	手段に対する指標 (活動指標)	指標	荒川パーククリエイターフィールドワーク活動				単位	回/年
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		3	28	目標	3			
				実績	3			
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目標						
	実績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	フィールドワーク活動を通じて、自然地の維持管理・運営の仕組みづくりを検討する。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	荒川四ツ木橋緑地内（八広水辺公園）の花壇整備数				単位	箇所/年
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		3	28	目標	3			
				実績	3			
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目標						
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
荒川パーククリエイターのフィールドワーク活動の一環として、花壇の造成・維持管理を継続することで、隅田水門の自然地管理につなげる。								
財政面 (決算額) (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	34							
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 平成29年度から、荒川自然生態園整備事業と統合している。				

<b>1 必要性・妥当性</b>					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	不十分				
区が実施すべき強い理由があるか	必須だが裁量余地あり				
<b>判断理由</b>					
フィールドワーク活動は区が主体となって取り組んでいるが、自然地の維持管理方法の検討に向け、活動団体が率先して実施する仕組みづくりが必要である。					
<b>2 有効性・適格性</b>					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している				
指標は目標値を満たしているか	満たしている				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある				
<b>判断理由</b>		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率性 経済性	有効性 適格性
荒川将来像計画2010地区別計画に基づき、隅田水門下流の自然地の維持管理を協議会方式に移行し、各団体の役割分担を明確にして自然地の運営を行う。		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率性 経済性	評価結果
		3	5	1	2
<b>3 効率性・経済性</b>		<p style="text-align: center;">類似事業との統合</p>			
目的・対象が類似する事務事業はないか	ある				
実施工程やコストに改善の余地がないか	未検討				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	未測定				
<b>判断理由</b>					
本事業は、隅田水門下流に整備する自然地の維持管理・運営の仕組みづくりを行うものであり、荒川自然生態園整備事業と目的及び対象が類似している。					
中間・最終年度の講評	協議会方式による維持管理手法の確立に向け、活動内容の見直しを行う（業務の一部委託化等）。				
今後の方向性	荒川自然生態園整備事業と統合し、隅田水門下流に整備する自然地の協議会方式による維持管理手法の検討を行う。				

# 平成29年度 事務事業評価シート

施 策	132	水と緑に親しみ、うるおいとやすらぎが実感できる空間をつくる	部内優先順位					
事務事業	河川占用許可事務					14		
事業概要	河川の適正利用を目的に、「特別区における東京都の事務処理の特例に関する条例」に基づき、土地の占用や工作物の新築等の許可及び徴収事務を実施する。また、河川区域内を不法に占用している者に対し、是正指導を行う。					主管課・係（担当）		
						土木管理課占用・監察担当		
						03-5608-6282		
施策への 関連性	河川敷地は、基本的にはその周辺の住民により利用されるものであることから、法令に基づいた公正で的確な許可事務を行い、不法に占有している者に対し是正指導を行うことにより、河川本来の機能が総合的かつ十分に維持されるとともに、良好な環境の保全が図られる。							
必要性・ 妥当性	区民のニーズ							
	河川が公共用物として適正に利用されることは、河川の良い環境の保全が図られ、区民にとってうるおいとやすらぎの場を提供することのできる必要不可欠の事業である。							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	「特別区における東京都の事務処理の特例に関する条例」により、区が実施する事業と定められている。							
有効性・ 適格性	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	河川占用許可件数				単 位	件/年
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		37	37	目標	45	45	45	37
				実績	45			
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目標	37	37	37	37	37	37
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	河川の占有を希望する者からの申請に対し、「特別区における東京都の事務処理の特例に関する条例」に基づき審査し許可する。※旧中川の占有者は、H31年には0になる予定であるため、その後占有許可の残る旧中川個人占有者以外の占有者（北十間川・大横川の個人占有者及びインフラ整備企業）の合計を目標値（基準値）とした。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	区管理河川の不法係留船舶数				単 位	%（隻）
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		0(0)	37	目標	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
				実績	0(0)			
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目標	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
	実績							
指標の選定理由及び目標値の理由								
不法係留船舶数は、毎年東京都からの依頼で実施している「河川における係留船舶の実態調査」の数値である。分母となる数値を過去最大隻数（平成22年度の54隻）とし、その隻数と当該年度の隻数との割合（当該年度隻数/54×100）を成果指標としている。最後まで残っていた2隻が平成29年2月末現在、移動により不法係留船舶数は「0」となった。								
財 政 面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	0							
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 毎年、不法係留船舶の所有者調査のための旅費、調査手数料及び許可書発行の消耗品購入費を計上している。				

<b>1 必要性・妥当性</b>					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	ない				
区が実施すべき強い理由があるか	必須で裁量余地なし				
<b>判断理由</b>					
「特別区における東京都の事務処理の特例に関する条例」により、区が実施する事業と定められている。					
<b>2 有効性・適格性</b>					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している				
指標は目標値を満たしているか	満たしている				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある				
<b>判断理由</b>		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果
適正な許可及び不法占用者に対する是正指導は、河川の環境保全のために有効である。		5	5	5	5
<b>3 効率性・経済性</b>		<b>現状維持の上継続</b>			
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない				
実施工程やコストに改善の余地がないか	ない				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある				
<b>判断理由</b>					
予算は旅費、手数料及び消耗品費のみの計上であり、許可・占用料徴収事務は都条例で定められている。					
<b>中間・最終年度の講評</b>	不法占用物件の解消を行い、適正な占用許可状況となっている。				
<b>今後の方向性</b>	旧中川が平成29～31年度にかけて河川区域である現況道路部分を道路区域に変更する予定であり、占用許可件数は減少する見込みである。今後は、インフラ整備企業による河川占用に対する許可を主として行っていく。				



# 平成29年度 事務事業評価シート

施 策	132	水と緑に親しみ、うるおいとやすらぎが実感できる空間をつくる	部内優先順位					
事務事業	公園・児童遊園占使用許可事務費		15					
事業概要	都市公園法や墨田区立公園条例等に基づき、許可や是正指導を行い、公園及び児童遊園の適正な利用を確保する。		主管課・係（担当）					
			土木管理課占用・監察担当 03-5608-6282					
施策への 関 連 性	法令に基づく、公平公正な許可業務や違法占用者等への是正指導等により、公園の機能が確保され、住民が自由に利用できるうるおいとやすらぎが実感できる空間をつくることのできる。							
必要性・ 妥当性	区民のニーズ							
	年々種類を増している多様なイベント等を実施しながら、公園本来の効用を発揮していくためには、適正な許可業務と不正利用者への是正指導が必要である。							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）  許可事務は都市公園法上で公共団体が行うこととなっている。							
有効性・ 適格性	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	公園占用許可件数				単 位	件／年
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		800	37	目 標 800	800	800	800	
				実 績 839				
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目 標 800	800	800	800	800	800	
		実 績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	都市公園法に基づく公園占用許可申請に対し審査許可している。 (過去5年の平均件数を目標値に設定した。)							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	公園禁止行為注意指導件数 (土木施設監察事務費、隅田公園等 適正化対策事業費は除く。)				単 位	件／年
最終目標値		目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31		
0		37	目 標 0	0	0	0		
			実 績 0					
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
目 標 0		0	0	0	0	0		
	実 績							
指標の選定理由及び目標値の理由								
違法占用又は使用者への是正指導により、適正な利用が図られている。 是正指導は主に土木施設監察事務及び隅田公園等適正化対策事業として行っている。								
財 政 面 (決算額) (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	11							
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 是正指導は他事業で計上しているため、本事業は事務用品費のみ計上しているが、事業実施に係る職員の人件費は相当程度ある。				

<b>1 必要性・妥当性</b>									
区民ニーズの有無	ある								
代替可能性の有無	ない								
区が実施すべき強い理由があるか	必須で裁量余地なし								
<b>判断理由</b>									
都市公園法により地方公共団体が許可することと定められている。									
<b>2 有効性・適格性</b>									
事業の目的が施策に合致しているか	合致している								
指標は目標値を満たしているか	満たしている								
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある								
<b>判断理由</b>		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率性 経済性	有効性 適格性				
適正な許可及び是正指導により、公園が適正に利用されている。		5	5	5	5				
<b>3 効率性・経済性</b>		<p style="text-align: center;">現状維持の上継続</p>							
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない								
実施工程やコストに改善の余地がないか	ない								
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある								
<b>判断理由</b>									
予算は事務用品費のみであり、許可事務は都市公園法で定められている。占使用者からは占用料・使用料を徴収している。									
中間・最終年度の講評	近年、公園を活用するイベント等が増加しており、一般利用に支障が出ないように調整が必要となっているため、許可事務及び適正な指導について、適正かつ公平に行う必要がある。								
今後の方向性	公園等占用と一般利用の適正なバランスを維持しつつ、適正かつ公平な処理を行う。								

# 平成29年度 事務事業評価シート

施策	132	水と緑に親しみ、うるおいとやすらぎが実感できる空間をつくる	部内優先順位					
事務事業	土木施設監察事務					16		
事業概要	区が管理する土木施設を良好に使用するため、定期的なパトロールと陳情等による不定期な巡回を行い是正を促す。					主管課・係（担当）		
						土木管理課占用・監察担当		
						03-5608-6283		
施策への 関連性	本事業により区が管理する土木施設が適切に管理されるとともに、道路等の不正使用が是正される。							
必要性・ 妥当性	区民のニーズ							
	平成28年度墨田区住民意識調査より「区の施設の満足度・重要度」について 結果：公園・児童遊園の満足度：24.0%、公園・児童遊園の重要度：56.3% → 区民の半数以上が公園等を重要ととらえている一方、満足度は24%と低いことから区民の当該施設に対する適正化へのニーズは高いものと考えられる。							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	商品等を道路上に出す等の不法占用や不法行為については是正は行政として行う必要があることから、代替可能性は低い。							
有効性・ 適格性	手段に 対する指標 (活動指標)	指 標	継続是正指導中の案件（累計）				単 位	件
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		40	37	目標 実績	80 79	75	70	65
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
		目標 実績	60	55	50	45	40	40
		指標の選定理由及び目標値の理由						
	区内の道路等、土木施設の適正利用のため、現在継続して是正指導している件数を指標とした。最終的には継続指導件数0を目指すこととする。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指 標	監察指導件数（通常・陳情）				単 位	件／年
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		140	37	目標 実績	210 201	200	190	185
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
		目標 実績	175	165	160	155	150	140
指標の選定理由及び目標値の理由								
上記是正を行い適正な利用をさせることで、通常のパトロールや区民からの陳情による監察指導件数の減少が見込めるため指標として選定した。目標値は平成27年度の143件を参考に算出した。								
財政面 (決算額) (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	58							
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 監察事務を行う上で必要な携帯電話の借上等に使われていることから、今後大きく予算額が変動することはないと思われる。				

<b>1 必要性・妥当性</b>					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	ない				
区が実施すべき強い理由があるか	ある				
<b>判断理由</b>					
区民の土木施設に対する不法占用や不法行為等への苦情や陳情は減少する一方、継続是正指導中の案件は長期化している。区の監察による是正指導は施設の適切な維持管理のために必要である。					
<b>2 有効性・適格性</b>					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している				
指標は目標値を満たしているか	満たしている				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある				
<b>判断理由</b>		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果
苦情及び陳情案件に対する定期的かつ計画的なパトロールによる是正指導は、効果的であり適切である。		5	5	5	5
<b>3 効率性・経済性</b>		<b>現状維持の上継続</b>			
目的・対象が類似する事務事業はないか	類似事業はあるが統合等は望ましくない				
実施工程やコストに改善の余地がないか	ない				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある				
<b>判断理由</b>					
関連事業又は類似事業との統合はできず、受益者負担は不適切である。区の監察による是正指導がより効率的である。					
中間・最終年度の講評	不法占用・不法行為が多様化しており、区内の土木施設に対する区民からの要望も高まっていることから、より一層の指導・対応が必要である。				
今後の方向性	監察指導事務体制の改善を図り、効率的で迅速な対応を行う。				

# 平成29年度 事務事業評価シート

施策	132	水と緑に親しみ、うるおいとやすらぎが実感できる空間をつくる	部内優先順位					
事務事業	隅田公園等利用適正化対策事業					17		
事業概要	隅田公園等の区管理用地内の路上生活者への注意・指導・警告を行い、自立支援を促す。					主管課・係 (担当)		
						土木管理課 占用・監察担当		
						03-5608-6282		
施策への 関連性	本事業を実施することで、隅田公園等の区管理用地内の適正化が図られる。							
必要性・ 妥当性	区民のニーズ							
	平成28年度墨田区住民意識調査より「区の施設の満足度・重要度」について 結果：公園・児童遊園の満足度：24.0%、公園・児童遊園の重要度：56.3% → 区民の半数以上が公園等を重要ととらえている一方、満足度は24%と低いことから区民の当該施設に対する適正化へのニーズは高いものと考えられる。							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
公園等の利用適正化のために、路上生活者への注意、指導及び警告は必要であり、事業を休止及び中止した場合、路上生活者が増大することが懸念される。								
有効性・ 適格性	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	定期警告・清掃の路上生活者対応出動件数			単位	件/年	
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		36	37	目標	56	56	56	56
				実績	56			
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目標	56	36	36	36	36	36
	実績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	区及び東京都第五建設事務所が、隅田川沿いの路上生活者について、注意・警告・指導を毎月実施した件数とした。最終的には区での適正化出動件数が0となることと、都は実施件数の見込みが困難であることから月3回×12か月=36回を目標とする。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	墨田区管理分路上生活者概数 (例年1月実施の調査結果)			単位	人	
最終目標値		目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31		
0		37	目標	15	14	12	11	
			実績	15				
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
目標		10	8	6	4	2	0	
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
隅田川沿いの路上生活者の人数として、注意・警告・指導を行うことで自立を促し最終的には0名とすることを目標とする。								
財政面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	72							
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 路上生活者が減少していることから予算自体も縮小していく傾向にある。				

<b>1 必要性・妥当性</b>													
区民ニーズの有無	ある												
代替可能性の有無	不十分												
区が実施すべき強い理由があるか	ある												
<b>判断理由</b>													
公園等の利用適正化のために、路上生活者への注意、指導及び警告は必要であり、事業を休止及び中止した場合、路上生活者が増大することが懸念される。													
<b>2 有効性・適格性</b>		<table border="1"> <tr> <td>必要性 妥当性</td> <td>有効性 適格性</td> <td>効率的 経済性</td> <td>評価結果</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>5</td> </tr> </table>				必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果	5	5	5	5
必要性 妥当性	有効性 適格性					効率的 経済性	評価結果						
5	5					5	5						
事業の目的が施策に合致しているか	合致している												
指標は目標値を満たしているか	満たしている												
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある												
<b>判断理由</b>													
定期的な警告と清掃を行うとともに、路上生活者へ継続的な自立支援を案内及び指導をすることは有効である。													
<b>3 効率性・経済性</b>		<p style="text-align: center; font-size: 24px;">現状維持の上継続</p>											
目的・対象が類似する事務事業はないか	類似事業はあるが統合等は望ましくない												
実施工程やコストに改善の余地がないか	ない												
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある												
<b>判断理由</b>													
警告及び清掃を合理的かつ能率的に継続して行うことにより、安全で快適な施設を保っている。													
<b>中間・最終年度の講評</b>	公園等で起居している仮小屋の数は減少しているが、仮小屋を持たない路上生活者が増加しているため、継続的な指導等が必要である。												
<b>今後の方向性</b>	仮小屋を持たない路上生活者へ直接接することを繰り返し自立支援を促す。												

# 平成29年度 事務事業評価シート

施策	132	水と緑に親しみ、うるおいとやすらぎが実感できる空間をつくる	部内優先順位					
事務事業	公園維持管理（警備委託経費）					18		
事業概要	路上生活者への注意、指導及び自立支援のための相談窓口等の案内に重点をおいた公園警備委託事業を実施する。					主管課・係（担当）		
						土木管理課占用・監察担当		
						03-5608-6282		
施策への 関連性	区内の路上生活者に対して注意や自立支援の案内等を行うことで、公園が適切に維持される。							
必要性・ 妥当性	区民のニーズ							
	平成28年度墨田区住民意識調査より「区の施設の満足度・重要度」について 結果：公園・児童遊園の満足度：24.0%、公園・児童遊園の重要度：56.3% → 区民の半数以上が公園等を重要ととらえている一方、満足度は24%と低いことから区民の当該施設に対する適正化へのニーズは高いものと考えられる。							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	公園等について安全で快適な公園を求められることから、今後も費用対効果を勘案しながら、安全で快適な公園等を維持していく必要がある。							
有効性・ 適格性	手段に 対する指標 (活動指標)	指 標	パトロール回数				単 位	回／年
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		365	37	目標	365	365	365	366
				実績	365			
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
			目標	365	365	365	366	365
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	公園の維持管理のために実施しているパトロールを指標とした。平日は閉庁時間である16時間の警備、土日祝日は24時間警備を実施していることから目標値を365回とした。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指 標	不正行為等注意件数				単 位	件／年
最終目標値		目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31		
8,700		37	目標	15,000	14,200	13,420	12,640	
			実績	14,971				
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
		目標	11,860	11,080	10,300	9,520	9,000	
	実績							
指標の選定理由及び目標値の理由								
公園における不正行為等があった際、公園の適正利用を目的として注意を行っていることから指標とした。なお、目標値は直近5年で最小である平成24年度の8,763件を参考数値とした。								
財政面 (決算額) (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	33,507							
	H35	H36	H37	【予算の傾向】 28年度までは通常の公園警備に加えて、おしなり公園警備委託もあったが、29年度以降は予定なしのため概ね32,000千円程度と見込まれる。				

<b>1 必要性・妥当性</b>													
区民ニーズの有無	ある												
代替可能性の有無	不十分												
区が実施すべき強い理由があるか	ある												
判断理由													
区民は安全で快適な公園等であることを求めており、その状態を保つためには、継続的なパトロールは必要である。		<table border="1"> <tr> <td>必要性 妥当性</td> <td>有効性 適格性</td> <td>効率的 経済性</td> <td>評価結果</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>5</td> </tr> </table>				必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果	5	5	5	5
必要性 妥当性	有効性 適格性					効率的 経済性	評価結果						
5	5					5	5						
<b>2 有効性・適格性</b>													
事業の目的が施策に合致しているか	合致している												
指標は目標値を満たしているか	満たしている												
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある												
判断理由		<p style="text-align: center;">現状維持の上継続</p>											
委託警備員が毎日継続して巡回することにより、安全で快適な公園等を保っている。													
<b>3 効率性・経済性</b>													
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない												
実施工程やコストに改善の余地がないか	ない												
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある												
判断理由		<p style="text-align: center;">現状維持の上継続</p>											
庁舎閉庁時間帯に、全公園及び児童遊園を不定期に巡回することで、効率性を向上している。													
中間・最終年度の講評	安全で快適な公園を維持するために、公園の警備委託は必要である。												
今後の方向性	区民等から寄せられる陳情の対応について、適切かつスピード感を持って行う。また、公園内での不正行為等の防止と適切な指導を行い、だれもが安心して楽しめる公園施設を維持する。												



# 平成29年度 事務事業評価シート

施策	132	水と緑に親しみ、うるおいとやすらぎが実感できる空間をつくる	部内優先順位					
事務事業	公園・児童遊園用地賃借料					19		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・さざんか児童遊園（無償4園含む） 平成20年4月から有償（昭和46年12月から平成20年3月までは無償）</li> <li>・両国第一児童遊園 昭和56年12月から有償</li> </ul>					主管課・係（担当）		
						道路公園課計画調整担当		
		03-5608-6661						
施策への 関連性	水と緑の豊かさを感じることができる公園面積の拡大に貢献している。							
必要性・ 妥当性	区民のニーズ							
	墨田区住民意識調査（第24回）の「区の施設の満足度と重要度」において、公園・児童遊園は重要度が56.3%と施設の中でも保育園に次いで2番目となっている。満足度についても2番目であるが、24.0%という数値であるので改善の必要性はある。							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	区立公園の管理は墨田区であり、区立公園の拡大は区民や企業等では実施できない。							
有効性・ 適格性	手段に 対する指標 (活動指標)	指 標	有償貸付契約による公園数（累計）				単 位	園
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		1	37	目標 実績	2 2	1	1	
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
		目標	1	1	1	1	1	
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	公園財産の管理上、必要である。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指 標	区全域の公園面積				単 位	ha
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
64		37	目標 実績	64 64	64	64		
H32		H33	H34	H35	H36	H37		
目標		64	64	64	64	64		
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
公園等の用地を借り受けることにより、公園等の面積が確保される。								
財政面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	5,164							
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 平成29年度に児童遊園1箇所を東京都から買受ける。その後は減少する見込みである。				

<b>1 必要性・妥当性</b>					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	ない				
区が実施すべき強い理由があるか	ある				
<b>判断理由</b>					
区立公園の管理は墨田区であり、区立公園の拡大は区民や企業等では実施できない。					
<b>2 有効性・適格性</b>					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している				
指標は目標値を満たしているか	満たしている				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある				
<b>判断理由</b>		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果
水と緑の豊かさを感じることができる公園面積の拡大に貢献しているため。		5	5	4	4
<b>3 効率性・経済性</b>		<b>改善・見直しの上継続</b>			
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない				
実施工程やコストに改善の余地がないか	ある				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある				
<b>判断理由</b>					
年間約5,000千円の賃借料で1870.54㎡の公園用地が確保されており、費用対効果の面から効率性の高い事業である。					
<b>中間・最終年度の講評</b>	コストを必要以上にかけずに公園用地が確保されている。				
<b>今後の方向性</b>	さざんか児童遊園は、大横川親水公園の未整備区域（撞木橋跡南側）との一体的な整備を進めていくため、今年度買収する。				